

令和7年11月20日

介護保険サービス事業所 管理者様

介護保険課長

介護情報基盤の導入準備に係る助成金のご案内について

平素は、本市介護保険事業の推進に多大なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

みだしのことにつきまして、厚生労働省より周知依頼がありましたので下記のとおり共有いたします。なお、本市の介護情報基盤の導入時期につきましては、令和9年度までに導入する予定です。

記

1. 介護情報基盤について

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）【令和5年5月19日公布】により介護保険法（平成9年法律第123号）が改正され、自治体・利用者・介護事業所・医療機関等が介護情報等を電子的に閲覧できる情報基盤（介護情報基盤）の整備を進めています。

2. 介護情報基盤の導入に係る補助金の詳細について

下記の介護情報基盤ポータルのURLからご参照ください。

<https://www.kaigo-kiban-portal.jp/>

3. 補助金の対象について

- ・カードリーダー購入費用
- ・技術支援費用
- ・主治医意見書作成システム改修費用

4. 補助金の申請受付期間について

令和7年10月17日(金)～令和8年3月13日(金)予定

※令和8年度以降の補助金については未定です。

【介護情報基盤ポータル お問い合わせ先】
平日 8:00～18:00／土曜 8:00～16:00
介護事業所用 電話番号 0120-697-312